



市からのお知らせ

ごみ集積所の管理について

集積所の管理は、「習志野市ごみ集積所の設置等に関する取扱要綱」において、「集積所設置を届け出たもの及び当該ごみ集積所の利用者が共同して自らの責任の下に行く」としています。以下の点に注意して集積所の管理をお願いします。

- ①決められた集積所だけを利用し、他人の管理する集積所にごみを捨てないでください。
- ②その日のごみの量や交通事情により収集時間は日々異なりますが、必ず決められた収集日の朝8時までに出してください。
- ③決められた分別方法を守ってください。

集積所に不法投棄をされた場合、集積所の利用者・管理者の責任で処理することになります。不法投棄をされないよう、日頃から集積所を管理しましょう。

カラス対策

カラスにごみを荒らされないよう以下のような対策をお願いします。

- ①ごみ袋の口をしっかりと結んで**決められた時間帯**に出すこと。
- ②ごみ袋にネットを**しっかりとかぶせる**こと。
- ③ネットは網目が細かいものを使用すること。
- ④カラスの餌となる生ごみを袋の真ん中に寄せて捨てること。

※カラスよけネットは市では配布していません。ネットは、集積所の管理者(町会・自治会など)で購入をお願いします。



ペットが亡くなったときは

飼っていた犬や猫、小動物が亡くなったときは、有料で焼却処理を行っています。クリーンセンターに持ち込みしていただくか、市の職員が伺います。

※**遺骨はお返しすることはできません**のでご了承ください。

- クリーンセンターに持ち込みした場合…1体=900円
- 職員がご自宅まで取りに伺う場合 ……1体=4,700円

※令和7年4月1日から上記料金になります。

問合せ先 クリーンセンター業務課 TEL 047 (453) 5374

登録の抹消手続き

市に登録済みの犬が亡くなった場合、登録の抹消が必要です。環境政策課までご連絡ください。

問合せ先 環境政策課 TEL 047(453)5579

無許可の回収業者を利用しないでください!

家庭ごみの処理に無許可の回収業者を利用して高額な料金を請求されるトラブルが増えています。また、無料で回収した品物を不法投棄する例もあります。

「チラシを配布している」「街中を巡回している」というような無許可の回収業者は利用しないでください。

問合せ先 クリーン推進課
TEL 047(453)5577



環境省サイト
「無許可の回収業者を利用しないでください」



ごみ集積所からの持ち去り禁止

持ち去りを目撃したら「日時・場所」、「持ち去られたもの」、「車のナンバーや持ち去り者の特徴」などの情報をお寄せください。

※危険ですので、不審車両を直接制止したり、持ち去り者と接触することはしないでください。



問合せ先 クリーン推進課
TEL 047(453)5577

ごみを集積所まで持っていけないときは

ごみを出すことが困難な要介護者及び障がい者を対象に、在宅での生活を支援するため、ごみの戸口収集を行っています。

対象者

- ①介護保険の認定(要介護1~5)を受けている方。
- ②障がいのある方(障害者手帳を取得している方)のうち必要と判断した方。

※①②に該当しない同居人がいる場合は、対象となりません。

ごみの出し方

ごみは各分類ごと定められたとおり分別し(P2~P9参照)、決められた日時に、決められた場所へ出してください。

問合せ先 クリーンセンター業務課 TEL 047 (453) 5374

市内にお住まいの事業者の皆様へ

事業活動に伴い生じる廃棄物は、産業廃棄物または事業系一般廃棄物に分けられます。

産業廃棄物は、法律により定められた20種類の廃棄物のことを指し、事業系一般廃棄物は、この産業廃棄物以外の廃棄物(例)リサイクルできない紙類、落ち葉・草・枝、従業員が飲食したごみ等)のことです。

いずれも**家庭ごみ集積所には出せません**。事業者自らの責任で適正に処理してください。

店舗兼自宅の場合は、家庭から出たごみに限り、家庭ごみを集積所に出すことができます。

産業廃棄物の場合

産業廃棄物は、クリーンセンターに搬入することはできません。県の許可を受けた産業廃棄物処理業者へ委託し、処理してください。(有料)

問合せ先 一般社団法人 千葉県産業資源循環協会
URL: <https://www.chiba-sanpai.or.jp>

事業系一般廃棄物の場合

- ①習志野市一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託する。(有料)
- ②クリーンセンターに持ち込み…10kgにつき290円(令和7年4月1日から)

問合せ先 クリーン推進課

持ち込みに関すること…TEL 047(451)1793
ごみ分類に関すること…TEL 047(453)5577



一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧